

## 第10回 佐野市政策審議会会議録（概要）

日 時

平成18年5月25日（木） 午後1時30分～午後3時50分

会 場

佐野市役所 本庁舎 第2会議室

出席者

審議会委員：秋山欣治、加藤忠雄、國分三郎、田名網光一、林 一宣、芳村安司、内田瑞夫、金子重雄、上岡昭子、山野井宏、勅使川原唯男、平岩壯夫、森下一郎、吉澤慎太郎、岩崎幸夫、小野正弘、須永 威、蘇原澄子、林部 操

事 務 局：総合政策部長、政策秘書係長、市民病院総務課長、庶務人事係長、事務局職員

傍聴者

9名

会議経過

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ（芳村会長）
- 3 連絡事項

欠席者はなし。

最終答申に向けて、市民病院の運営形態について検討をお願いしたい旨の説明をした。

参考ビデオ上映「町の病院が消える日」～地域医療の未来を描け～を上映。

（委員からの主な意見・質問等）

芳村会長

ビデオを見て委員の皆様については様々な考えがあると思いますので、今後は意見交換をしたいと思います。

まず、運営形態についての論議がありましたが、その点も踏まえて意見を願います。

委員（吉澤）

経営改革をした自治体病院の例がありますが、この委員会は市民病院に対する財源支出の水準が、現在の状況では容認できないという状況からスタートしております。その時、経営改革をして成功したという病院はあっても、財源措置はしていると思います。それが容認できる水準なのか、容認できない水準なのかが判断の基準になると思います。

佐野市民病院への一般会計からの財源措置をどう考えるかによって、これからの行く先が決まると思います。

委員（岩崎）

経営形態として、80%近い病院が地方公営企業法の一部適用になっているようです。岩手県や千葉県は自治体病院が多いようですが、千葉県では県主導で促進協会を設立し、経営改善にも取り組んでいるようです。また、千葉に旭中央病院という病院

があり、地方公営企業法の全部適用でやっていますが、ここでは勤務体制や外部環境が変わっても職員を守ってくれているようです。全部適用では企業管理者に院長になる場合が多いですが、リーダーシップの取れる院長でないとやっていけないと思います。市民病院は、現在、公営企業法の一部適用で運営され、それに基づき佐野市から繰入金などの財源補填をされていますが、全部適用はかなり難しいと思います。

ですから今の経営母体を継続し、改善すべきものは改善して運営していくのが一番いいと思います。

委員（加藤）

今の市民病院は危篤常態です。毎年、8億や10億の一般会計からの繰入はできないと思います。

委員（岩崎）

平成18年度予算では、8億円の繰入金でこれ以上、補正なしでやっていけるということで予算措置され、議会の承認を得ていると思います。ですから更に不足するというのなら重大な責任があると思います。

委員（山野井）

もはや市民病院は、中途半端で何とかなる状態ではないと思います。公的病院として必要な費用はだしても仕方ないですが、今の実態は、医療収益より人件費の方が高いという異状な状態です。先ほど公設民営の話がありましたが、ベストは民間委譲だと思います。そこに地域医療の経費を何らかの形で支出すればいいし、公設民営でも過疎地域を対象とした予算としてみてやればいいと思います。ただ、今の形態のまま残して置くのではなく、必要な人員だけ確保するようにすればいいと思います。現状では人件費を払うために経営しているようなものです。これでは企業とはいえません。ここで先延しをすればどんどん金額は増加します。変な話ですが佐野医師会病院で引受けていただければとも思います。市民病院は医師が確保できておりません、商品のないところで店だけ開けても、売り上げがあがる訳ありません。やれるところにきちんと委託した方がいいと思います。

委員（小野）

新聞記事でみましたが、新医師研修制度の前期研修が終了し、もとの医局にもどった医師は獨協医科大学では57%だそうです。現実の数をみると医大の大変さが判りました。この数字をみると来年以降が不安になります。医師数は増加していますが偏りがあるのです。

私は、この会議の時間はもったいないです。こうしている場合でもいくらの税金が投入されているのか、市民に公表したいと思います。

もう少し焦点を絞り、即効性のあるものを答申として提出し、すぐ実行してもらうのがいいと思います。その点で、この審議会に院長、副院長、看護部長などと呼び実際の生の声を聞いてもらいたいと思います。また、全市議会議員にも審議会を傍聴していただき現実をみてもらいたいとも思います。

また、市民病院の赤字問題を考えた場合、市長をはじめ責任のある方が給与や賞与の一部を辞退するくらいの気持ちがあってもいいと思います。更に地域医療の中核を担う佐野医師会の先生方が市民病院の運営をどのように考えているのか、また、医師の多く派遣する獨協医科大学は佐野医師会病院と関係が密接ですから、佐野医師会病院との関係強化が必要だと思います。

芳賀日赤病院は自治医大主導で、拠点病院として再建されるようです。小山市民病

院や宇都宮社会保険病院もこれで良くなってきました。政策審議会で検討をはじめて半年以上もたちますが、病院の改善が見えてきません。また、経営責任者が自分の身を削ることもありません。これがじれったいのです。

#### 秋山副会長

経営をどのような形態にしても、強力な責任者が必要です。獨協医科大学なのか、佐野医師会なのか、核になる人がいなくては絶対に良くなりません。そして、次は市民病院運営委員会で、今年の1月に提言した、人員削減に尽きるのです。

公務員で運営する病院は給与が高すぎです。たとえば佐野厚生総合病院や佐野医師会病院と給与表を比較すると、行政職では、両病院が大体年間400万円くらいですが、市民病院は年間690万円。約300万円の違いがあります。これが病院経営を圧迫しているのです。ビデオでは15人の事務員はいない、8人でいいのではないかといっていました。市民病院には26人の事務員がいます。また、院外処方を実施することにより薬剤師は3人でいいといっていますが、まだ、9人います。何の努力もしていません。市民病院運営委員会で、提案しても人をいじれないのが公務員です。

#### 委員（小野）

診療科の縮小を提言しようと考えていました。

#### 秋山副会長

診療科の縮小は、病院にとって不利です。市民病院は28人医者がいて、総医療収益が37億6千万円。昨年度の決算では、医師は13人で、総収益は21億円です。その差は15億円くらいです。そして、人件費は3億円くらいしか減っておりません。すると今のスタッフはかなり働いていることが判ります。佐野医師会病院は8人の医師で15億円です。職員数は市民病院が236人、佐野医師会病院は141人です。公務員の給与表ではやっていけません。理事長をおくか、独立行政法人化して給与が簡単にいじれる状態なら、黒字になります。

これと、医師を集める問題は別の問題だと思います。

#### 委員（吉澤）

この政策審議会は、現在の市民病院に問題があるので改革するために開かれていると思います。ここにあるように一部適用で改革をしているという病院は、その内容にある程度、納得する状態であるにすぎないと思います。市民病院の状態が佐野市民にとってどの位が納得できる水準であるかという問題だと思います。これをゼロにするというのなら民営化して、一切税金を使わないことにする。但し、あとはどのような病院になってもかまわないという考えもあります。

どの位の負担なら納得できるかが、経営体制を絞っていく切り口になると思います。

#### 委員（金子）

合併を進めるうえで、市民病院は大きな問題だったと思いますが、現状では全員、佐野市職員になっていますが、以前の一部事務組合職員を合併の際、他の身分にする協議はされたのですか。

#### 委員（内田）

私の属する委員会で審議が担当でしたが、市民病院の問題がでるのを非常に心配し

ていたのですが、最後まで市民病院の問題は検討されずに終わったというのが現実です。

委員（吉澤）

私も別の委員会にいましたが、十分に協議して結論がだせたものと、明らかに先送りしたのがありました。新市になって丁寧に一つずつ解決すべき問題として残ったものです。合併協議の中で総てが解決されたというわけではなかったと思います。

委員（森下市）

合併について事務レベルでどう決めたか判りませんが、その時点で新医師研修制度で大変だという認識はありましたが、2年間という話がありましたし、こんなに深刻になるとは思っていませんでした。その前は旧田沼、旧葛生の負担はせいぜい2億円くらいで、良い時は5000万円の負担でした。合併協議会の事務レベル協議の中でそこまでの深刻な状況は想定していなかったと思います。

芳村会長

今回は、委員のなかで提案等がある方がいるようですから、発表していただきたいと思います。

委員（山野井）

一つ確認させてください。公務員だから免職させることはできないという選択肢を残されると、これから発展的な話ができないと思います。その前提は外させてください。

芳村会長

もちろんそうだと思います。

委員（蘇原）

公設民営についてもう少し説明をお願いします。

事務局

公設民営、つまり指定管理者制度については様々な方法があります。先ほど佐野医師会を指定管理者へという話がありましたが、いくつか検討が必要です。

また、ビデオで放映された新城市民病院ですが、新城市では公設民営をした場合、経営を中心に医療を考えると切り捨て部分がでることを市長が心配しているようです。また、民間の経営手腕を持った人を招聘したということでテレビは終わっていますが、この人を管理者として招聘したわけではありません。この人はあくまでも全体を統括するアドバイザーとして委嘱したようです。議会対応もあり管理者を設置することは難しいようです。